
第三部
制度・施策別
部会・協議会・連絡会等の提言項目

平成28年度 制度・施策別 部会・協議会・連絡会等からの提言項目数一覧表
(平成28年4月時点)

| 分 類 | 提言項目数 |
|------------------------|-------|
| 【①生活困窮】 | |
| 生活困窮者支援関連 | 17 |
| 生活保護関連 | 4 |
| 貧困の連鎖防止関連 | 11 |
| 【②児童福祉】 | |
| ひとり親家庭支援関連 | 6 |
| 待機児童解消関連 | 3 |
| 児童虐待防止関連 | 1 |
| 社会的養護推進関連 | 1 |
| 【③障害福祉】 | |
| 障害福祉サービス基盤整備 | 21 |
| 地域移行・定着の充実 | 10 |
| 生活の質向上 | 12 |
| 障害者就労促進 | 7 |
| 障害者虐待防止、権利擁護、障害者差別解消関連 | 5 |
| 【④高齢福祉】 | |
| 介護サービスの基盤整備関連 | 12 |
| 認知症施策 | 1 |
| 介護予防、生活支援の充実 | 7 |
| 在宅医療・介護連携 | 3 |
| 高齢者虐待防止、権利擁護関連 | 2 |
| 【⑤法人・福祉人材】 | |
| 福祉・介護人材確保関連 | 22 |
| 社会福祉法人制度改革 | 3 |
| 看護師人材確保 | 1 |
| 【⑥その他】 | |
| 再犯防止に向けた総合対策 | 1 |
| 婦人保護事業・人材育成 | 1 |
| 福祉サービスの質の向上 | 1 |
| 災害対策 | 1 |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|-----------|-------------------------|--------|-------------|---|----------|
| 生活困窮者支援関連 | | 1-2 | 経営者部会 | ○改正社会福祉法が求める社会福祉法人の改革案を社会福祉法人自ら検討、共有しながら活動を進めていくこと。 | |
| 生活困窮者支援関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-7 | 母子生活支援施設協議会 | ○平成27年12月に子どもの貧困対策会議において決定された「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」を始めとするひとり親家庭支援の実現に向けて、職員配置等の一層の充実を図ること。 | Ⅱ-1 |
| 生活困窮者支援関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-8 | 母子生活支援施設協議会 | ○周産期の母親の受け入れをする施設の拡充を進めること。 | Ⅱ-1 |
| 生活困窮者支援関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-9 | 母子生活支援施設協議会 | ○DV被害者だけでなく、貧困、精神障害、知的障害などの理由により地域社会で自立して暮らすことに課題を抱える母子世帯に対しても、母子生活支援施設での生活の立て直しを視野に入れた支援を進めること。そのために、関係機関職員の研修内容に、母子生活支援施設の機能について広く理解できるためのプログラムを取り入れること。 | Ⅱ-1 |
| 生活困窮者支援関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-10 | 母子生活支援施設協議会 | ○要保護児童対策協議会など支援の必要な母子世帯に対するカンファレンスなどの場への母子生活支援施設の参加や、県社協母子生活支援施設協議会で実施する「関係機関研修会」や「母子福祉研修会」への関係機関職員の積極的参加など、関係機関職員と母子生活支援施設で母子世帯に対する支援に向けた意識を共有化させていく場を増やすこと。 | Ⅱ-1 |
| 生活困窮者支援関連 | | 9-38 | 更生福祉施設協議会 | ○救護施設(保護施設)の職員配置の見直しを図ること。 | Ⅱ-2 |
| 生活困窮者支援関連 | | 9-37 | 更生福祉施設協議会 | ○救護施設の生活困窮者支援と施設利用者の高齢化に伴う支援体制の再構築。行政・社協・施設・地域が連携した生活困窮者支援システムの構築を進めること。 | |
| 生活困窮者支援関連 | | 9-39 | 更生福祉施設協議会 | ○救護施設の利用者が介護保険施設に入所しようとする場合に、適用除外施設入所前の市町村の被保険者となるよう住所地特例の取り扱いの見直しを図ること。 | |
| 生活困窮者支援関連 | | 9-40 | 更生福祉施設協議会 | ○刑務所等矯正出所者等の円滑な地域移行に向けた「住まい」の確保を図ること。 | Ⅱ-2 |
| 生活困窮者支援関連 | | 10-42 | 地域生活施設協議会 | ○高齢者、障害者、子育て中の親が地域の常住者として地域社会に参加し、自助・互助できる地域施設機能の整備、貧困に向き合う地域活動の醸成事業を進めること。 | Ⅱ-1 Ⅲ |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|-----------|--|--------|---------------------------|--|---------|
| 生活困窮者支援関連 | | 11-43 | 介護老人保健施設協議会 | ○地域包括ケアシステム構築は市区町村などの身近な単位での連携を進めることが不可欠であり、行政のイニシアチブによって、介護老人保健施設や市区町村社協などが協力しあう連携の場を創設し、具体的な連携を進めていくこと。 | Ⅲ |
| 生活困窮者支援関連 | ○横浜市生活支援体制整備事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○横浜市子どもの貧困対策に関する計画 | 12-46 | 民生委員児童委員部会 | ○民生委員児童委員活動についての正しい理解を関係機関・地域住民が共有し、地域の協力者との効果的な連携を進めていくこと。 | Ⅲ |
| 生活困窮者支援関連 | ○横浜市生活支援体制整備事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○横浜市子どもの貧困対策に関する計画 | 12-47 | 民生委員児童委員部会 | ○子どもの貧困の連鎖を防ぐための連携・協働について、学習支援事業・子ども食堂等は貧困家庭の子どもにとって居場所ともなっている状況を踏まえ、関係機関・団体が緊急性の高さを認識し、ともに取り組むこと。 ○子育て世帯、母子父子世帯等を対象とした制度・施策の情報やその活用の仕方に関する情報が行き届く仕組みを整備すること。 | Ⅱ-1 |
| 生活困窮者支援関連 | ○生活困窮者自立支援制度 ○子どもの貧困対策法 ○神奈川県子どもの貧困対策推進計画(平成27~31年度) | 13-48 | 市町村社協部会 | ○生活困窮者の自立支援に向けた各種事業の財源を確保・充実すること。関係機関・団体の連携・協働を推進すること。 | Ⅱ-2 |
| 生活困窮者支援関連 | | 16-54 | 神奈川県保護司会連合会 神奈川県更生保護協会 | ○再犯防止に向けた総合的対策の実施。更生に向けて努力している人々を生活弱者としてとらえ、関係機関の連携・協働によるシームレスな支援の充実により、社会的排除・再犯という負の連鎖を断つこと。 | Ⅱ-2 |
| 生活困窮者支援関連 | | 21-64 | 本会(権利擁護推進部) | ○権利擁護の視点に立った総合的な相談支援ネットワーク等の形成に向けた、市町村「権利擁護・成年後見推進センター(機能)」の設置を推進すること。 | Ⅲ |
| 生活困窮者支援関連 | | 21-65 | 本会(権利擁護推進部) | ○日常生活自立支援事業のニーズへの支援体制強化と市町村における成年後見制度利用支援事業の拡充を図ること。 | |
| 生活保護関連 | | 1-2 | 経営者部会 | ○改正社会福祉法が求める社会福祉法人の改革案を社会福祉法人自ら検討、共有しながら活動を進めていくこと。 | |
| 生活保護関連 | | 9-37 | 更生福祉施設協議会 | ○救護施設の生活困窮者支援と施設利用者の高齢化に伴う支援体制の再構築。行政・社協・施設・地域が連携した生活困窮者支援システムの構築を進めること。 | |
| 生活保護関連 | | 9-38 | 更生福祉施設協議会 | ○救護施設(保護施設)の職員配置の見直しを図ること。 | Ⅱ-2 |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧（課題把握調査：平成28年4月時点）

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|-----------|--|--------|-------------|--|----------|
| 生活保護関連 | | 9-39 | 更生福祉施設協議会 | ○救護施設の利用者が介護保険施設に入所しようとする場合に、適用除外施設入所前の市町村の被保険者となるよう住所地特例の取り扱いの見直しを図ること。 | |
| 貧困の連鎖防止関連 | | 1-2 | 経営者部会 | ○改正社会福祉法が求める社会福祉法人の改革案を社会福祉法人自ら検討、共有しながら活動を進めていくこと。 | |
| 貧困の連鎖防止関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-7 | 母子生活支援施設協議会 | ○平成27年12月に子どもの貧困対策会議において決定された「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」を始めとするひとり親家庭支援の実現に向けて、職員配置等の一層の充実を図ること。 | Ⅱ-1 |
| 貧困の連鎖防止関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-8 | 母子生活支援施設協議会 | ○周産期の母親の受け入れをする施設の拡充を進めること。 | Ⅱ-1 |
| 貧困の連鎖防止関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-9 | 母子生活支援施設協議会 | ○ODV被害者だけでなく、貧困、精神障害、知的障害などの理由により地域社会で自立して暮らすことに課題を抱える母子世帯に対しても、母子生活支援施設での生活の立て直しを視野に入れた支援を進めること。そのために、関係機関職員の研修内容に、母子生活支援施設の機能について広く理解できるためのプログラムを取り入れること。 | Ⅱ-1 |
| 貧困の連鎖防止関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-10 | 母子生活支援施設協議会 | ○要保護児童対策協議会など支援の必要な母子世帯に対するカンファレンスなどの場への母子生活支援施設の参加や、県社協母子生活支援施設協議会で実施する「関係機関研修会」や「母子福祉研修会」への関係機関職員の積極的参加など、関係機関職員と母子生活支援施設で母子世帯に対する支援に向けた意識を共有化させていく場を増やすこと。 | Ⅱ-1 |
| 貧困の連鎖防止関連 | | 9-40 | 更生福祉施設協議会 | ○刑務所等矯正出所者等の円滑な地域移行に向けた「住まい」の確保を図ること。 | Ⅱ-2 |
| 貧困の連鎖防止関連 | | 10-42 | 地域生活施設協議会 | ○高齢者、障害者、子育て中の親が地域の常住者として地域社会に参加し、自助・互助できる地域施設の確立、貧困に向き合う地域活動の醸成事業を進めること。 | Ⅱ-1 Ⅲ |
| 貧困の連鎖防止関連 | ○横浜市生活支援体制整備事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○横浜市子どもの貧困対策に関する計画 | 12-46 | 民生委員児童委員部会 | ○民生委員児童委員活動についての正しい理解を関係機関・地域住民が共有し、地域の協力者との効果的な連携を進めていくこと。 | Ⅲ |
| 貧困の連鎖防止関連 | ○横浜市生活支援体制整備事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○横浜市子どもの貧困対策に関する計画 | 12-47 | 民生委員児童委員部会 | ○子どもの貧困の連鎖を防ぐための連携・協働について、学習支援事業・子ども食堂等は貧困家庭の子どもにとって居場所ともなっている状況を踏まえ、関係機関・団体が緊急性の高さを認識し、ともに取り組むこと。 ○子育て世帯、母子父子世帯等を対象とした制度・施策の情報やその活用の仕方に関する情報が行き届く仕組みを整備すること。 | Ⅱ-1 |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|------------|---|--------|---------------------------|--|---------|
| 貧困の連鎖防止関連 | ○生活困窮者自立支援制度 ○子どもの貧困対策法 ○神奈川県子どもの貧困対策推進計画(平成27～31年度) | 13-48 | 市町村社協部会 | ○生活困窮者の自立支援に向けた各種事業の財源を確保・充実すること。関係機関・団体の連携・協働を推進すること。 | Ⅱ-2 |
| 貧困の連鎖防止関連 | | 16-54 | 神奈川県保護司会連合会 神奈川県更生保護協会 | ○再犯防止に向けた総合的対策の実施。更生に向けて努力している人々を生活弱者としてとらえ、関係機関の連携・協働によるシームレスな支援の充実により、社会的排除・再犯という負の連鎖を断つこと。 | Ⅱ-2 |
| ひとり親家庭支援関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-7 | 母子生活支援施設協議会 | ○平成27年12月に子どもの貧困対策会議において決定された「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」を始めとするひとり親家庭支援の実現に向けて、職員配置等の一層の充実を図ること。 | Ⅱ-1 |
| ひとり親家庭支援関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-8 | 母子生活支援施設協議会 | ○周産期の母親の受け入れをする施設の拡充を進めること。 | Ⅱ-1 |
| ひとり親家庭支援関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-9 | 母子生活支援施設協議会 | ○ODV被害者だけでなく、貧困、精神障害、知的障害などの理由により地域社会で自立して暮らすことに課題を抱える母子世帯に対しても、母子生活支援施設での生活の立て直しを視野に入れた支援を進めること。そのために、関係機関職員の研修内容に、母子生活支援施設の機能について広く理解できるためのプログラムを取り入れること。 | Ⅱ-1 |
| ひとり親家庭支援関連 | ○すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト | 3-10 | 母子生活支援施設協議会 | ○要保護児童対策協議会など支援の必要な母子世帯に対するカンファレンスなどの場への母子生活支援施設の参加や、県社協母子生活支援施設協議会で実施する「関係機関研修会」や「母子福祉研修会」への関係機関職員の積極的参加など、関係機関職員と母子生活支援施設で母子世帯に対する支援に向けた意識を共有化させていく場を増やすこと。 | Ⅱ-1 |
| ひとり親家庭支援関連 | ○横浜市生活支援体制整備事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○横浜市子どもの貧困対策に関する計画 | 12-46 | 民生委員児童委員部会 | ○民生委員児童委員活動についての正しい理解を関係機関・地域住民が共有し、地域の協力者との効果的な連携を進めていくこと。 | Ⅲ |
| ひとり親家庭支援関連 | ○横浜市生活支援体制整備事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○横浜市子どもの貧困対策に関する計画 | 12-47 | 民生委員児童委員部会 | ○子どもの貧困の連鎖を防ぐための連携・協働について、学習支援事業・子ども食堂等は貧困家庭の子どもにとって居場所ともなっている状況を踏まえ、関係機関・団体が緊急性の高さを認識し、ともに取り組むこと。 ○子育て世帯、母子父子世帯等を対象とした制度・施策の情報やその活用の仕方に関する情報が行き届く仕組みを整備すること。 | Ⅱ-1 |
| 待機児童解消関連 | ○子どもの貧困対策法 ○神奈川県子どもの貧困対策推進計画(平成27～31年度) ○児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進(神奈川県家庭的養護推進計画平成27年～31年) | 4-11 | 保育協議会 | ○県全域に対する保育士確保施策の充実を図ること。特に県西部における保育士・保育所支援を充実すること。 | Ⅰ |
| 待機児童解消関連 | ○子どもの貧困対策法 ○神奈川県子どもの貧困対策推進計画(平成27～31年度) ○児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進(神奈川県家庭的養護推進計画平成27年～31年) | 4-12 | 保育協議会 | ○保育現場に対する全県的な施策説明・情報提供の充実を図ること。 | |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|--------------|---|--------|-------------|--|---------|
| 待機児童解消関連 | ○子どもの貧困対策法 ○神奈川県子どもの貧困対策推進計画(平成27～31年度) ○児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進(神奈川県家庭的養護推進計画平成27年～31年) | 4-13 | 保育協議会 | ○保育所の改修・建替に備えた財源確保について方策を検討すること。 | |
| 児童虐待防止関連 | | 2-6 | 児童福祉施設協議会 | ○社会的養護関係施設に従事する保育士と保育所に従事する保育士の処遇の是正を図ること。県内社会的養護施設が一体となって行政と連携を図りながら人材確保対策を進めること。 | I |
| 社会的養護推進関連 | | 2-6 | 児童福祉施設協議会 | ○社会的養護関係施設に従事する保育士と保育所に従事する保育士の処遇の是正を図ること。県内社会的養護施設が一体となって行政と連携を図りながら人材確保対策を進めること。 | I |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 1-1 | 経営者部会 | ○社会福祉事業経営とサービス提供について法人機能の規制の緩和を図ること。 | |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-16 | 障害福祉施設協議会 | ○格差のない障害福祉サービスの確保に向けた市町村による現存事業の継続と新規サービスの拡大を図ること。 | II-3 |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-17 | 障害福祉施設協議会 | ○県による市町村間の情報交換の機会設定や、市町村ごとにサービスの内容・質に差異が生じないような指導・働きかけを行うこと。 | II-3 |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-18 | 障害福祉施設協議会 | ○高齢障害者支援のための新たな政策の立案。障害福祉現場との協働モデル事業を発信すること。 | II-3 |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-19 | 障害福祉施設協議会 | ○介護を必要とする高齢障害者支援のための人員配置基準の見直しを図ること。 | II-3 |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-20 | 障害福祉施設協議会 | ○生活介護事業の具体的な支援内容(送迎内容・入浴支援・食形態支援等)を評価した加算方式を導入すること。 | |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-21 | 障害福祉施設協議会 | ○民間施設も含めた障害者支援施設に障害児入所施設卒園利用者の受け入れ枠設置等、県としての調整を図ること。 | |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目 番号 | 部会・協議会・ 連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部と の関連 |
|--------------|------|------------|-----------------|--|-------------|
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-22 | 障害福祉施設協議会 | ○スプリンクラー設備等のグループホーム設置基準の規制緩和を図ること。 | Ⅱ-3 |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-23 | 障害福祉施設協議会 | ○重度重複障害児に関する専門知識・支援スキルを学ぶ場づくりを進めること。 | Ⅱ-3 |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-24 | 障害福祉施設協議会 | ○重度障害があっても共に生きることが当たり前と感じられるようなノーマライゼーション、インクルージョン理念に関する教育機会を確保すること。 | Ⅱ-3 Ⅲ |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-25 | 障害福祉施設協議会 | ○県がこれまで退職手当共済制度で負担していた義務的経費(1/3)を活用した、県独自の福祉人材確保・定着推進策の展開を図ること。 | Ⅰ |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-26 | 障害福祉施設協議会 | ○処遇改善加算の対象条件である「直接介護職」について現状を鑑み、「サービス管理責任者」「相談員」「看護師」等を対象に含めること。 | Ⅰ |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-27 | 障害福祉施設協議会 | ○職員配置基準、報酬単価の見直しを図ること。 | Ⅰ |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 6-28 | 障害福祉施設協議会 | ○国主導による全国規模での福祉職場の周知啓発、CM放送などマスメディアを活用したイメージアップを図ること。 | Ⅰ |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 7-31 | 社会就労センター協議会 | ○就労継続支援B型利用要件を撤廃すること。 | |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 7-32 | 社会就労センター協議会 | ○就労移行支援標準支給期間についてアセスメント・計画作成・モニタリングを要件としたうえで就労移行支援標準支給期間を拡大すること。もしくは期間設定を撤廃すること。 | Ⅱ-3 |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 7-33 | 社会就労センター協議会 | ○優先調達推進法への正しい認識づくり、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する方針の徹底と共同受注窓口組織の活用を図ること。 | |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|--------------|------|--------|-------------|--|---------|
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 7-34 | 社会就労センター協議会 | ○目標工賃達成加算・算定要件の一部を見直し、「前年度工賃実績が原則、前前年度の工賃実績以上であること」「前年度の工賃実績が、都道府県に届けた目標工賃額以上であること」の2要件を撤廃すること。 | |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 7-35 | 社会就労センター協議会 | ○65歳以上の高齢障害者が必要な福祉サービスを確実に利用できることを明確化するため、現状の「介護保険サービス優先」という原則を変えて「介護保険サービス及び障害福祉サービスの併用」という原則に変更すること。 | Ⅱ-3 |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 18-56 | 本会(政策提言委員) | ○医療的ケアに関わる支援職員の養成を進めること。 | I |
| 障害福祉サービス基盤整備 | | 18-57 | 本会(政策提言委員) | ○障害支援区分の重い方、医療的ケアを伴う方のサービス利用に対する報酬単価について更なる加算を図ること。 | Ⅱ-3 |
| 地域移行・定着の充実 | | 1-1 | 経営者部会 | ○社会福祉事業経営とサービス提供について法人機能の規制の緩和を図ること。 | |
| 地域移行・定着の充実 | | 6-16 | 障害福祉施設協議会 | ○格差のない障害福祉サービスの確保に向けた市町村による現存事業の継続と新規サービスの拡大を図ること。 | Ⅱ-3 |
| 地域移行・定着の充実 | | 6-17 | 障害福祉施設協議会 | ○県による市町村間の情報交換の機会設定や、市町村ごとにサービスの内容・質に差異が生じないような指導・働きかけを行うこと。 | Ⅱ-3 |
| 地域移行・定着の充実 | | 6-20 | 障害福祉施設協議会 | ○生活介護事業の具体的な支援内容(送迎内容・入浴支援・食形態支援等)を評価した加算方式を導入すること。 | |
| 地域移行・定着の充実 | | 6-21 | 障害福祉施設協議会 | ○民間施設も含めた障害者支援施設に障害児入所施設卒園利用者の受け入れ枠設置等、県としての調整を図ること。 | |
| 地域移行・定着の充実 | | 6-22 | 障害福祉施設協議会 | ○スプリンクラー設備等のグループホーム設置基準の規制緩和を図ること。 | Ⅱ-3 |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目 番号 | 部会・協議会・ 連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部と の関連 |
|------------|------|------------|-----------------|--|-------------|
| 地域移行・定着の充実 | | 6-23 | 障害福祉施設協議会 | ○重度重複障害児に関する専門知識・支援スキルを学ぶ場づくりを進めること。 | Ⅱ-3 |
| 地域移行・定着の充実 | | 6-24 | 障害福祉施設協議会 | ○重度障害があっても共に生きることが当たり前と感じられるようなノーマライゼーション、インクルージョン理念に関する教育機会を確保すること。 | Ⅱ-3 Ⅲ |
| 地域移行・定着の充実 | | 18-56 | 本会(政策提言員) | ○医療的ケアに関わる支援職員の養成を進めること。 | I |
| 地域移行・定着の充実 | | 18-57 | 本会(政策提言委員) | ○障害支援区分の重い方、医療的ケアを伴う方のサービス利用に対する報酬単価について更なる加算を図ること。 | Ⅱ-3 |
| 生活の質向上 | | 6-16 | 障害福祉施設協議会 | ○格差のない障害福祉サービスの確保に向けた市町村による現存事業の継続と新規サービスの拡大を図ること。 | Ⅱ-3 |
| 生活の質向上 | | 6-17 | 障害福祉施設協議会 | ○県による市町村間の情報交換の機会設定や、市町村ごとにサービスの内容・質に差異が生じないような指導・働きかけを行うこと。 | Ⅱ-3 |
| 生活の質向上 | | 6-18 | 障害福祉施設協議会 | ○高齢障害者支援のための新たな政策の立案。障害福祉現場との協働モデル事業を発信すること。 | Ⅱ-3 |
| 生活の質向上 | | 6-19 | 障害福祉施設協議会 | ○介護を必要とする高齢障害者支援のための人員配置基準の見直しを図ること。 | Ⅱ-3 |
| 生活の質向上 | | 6-20 | 障害福祉施設協議会 | ○生活介護事業の具体的な支援内容(送迎内容・入浴支援・食形態支援等)を評価した加算方式を導入すること。 | |
| 生活の質向上 | | 6-21 | 障害福祉施設協議会 | ○民間施設も含めた障害者支援施設に障害児入所施設卒園利用者の受け入れ枠設置等、県としての調整を図ること。 | |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目 番号 | 部会・協議会・ 連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部と の関連 |
|---------|------|------------|-----------------|--|-------------|
| 生活の質向上 | | 6-22 | 障害福祉施設 協議会 | ○スプリンクラー設備等のグループホーム設置基準の規制緩和を図ること。 | Ⅱ-3 |
| 生活の質向上 | | 6-23 | 障害福祉施設 協議会 | ○重度重複障害児に関する専門知識・支援スキルを学ぶ場づくりを進めること。 | Ⅱ-3 |
| 生活の質向上 | | 6-24 | 障害福祉施設 協議会 | ○重度障害があっても共に生きることが当たり前と感じられるようなノーマライゼーション、インクルージョン理念に関する教育機会を確保すること。 | Ⅱ-3 Ⅲ |
| 生活の質向上 | | 6-28 | 障害福祉施設 協議会 | ○国主導による全国規模での福祉職場の周知啓発、CM放送などマスメディアを活用したイメージアップを図ること。 | I |
| 生活の質向上 | | 6-29 | 障害福祉施設 協議会 | ○教育現場におけるボランティア活動・福祉体験の積極的導入を図ること。 | Ⅱ-3 Ⅲ |
| 生活の質向上 | | 6-30 | 障害福祉施設 協議会 | ○障害者の生活しやすい地域づくりに向け、障害者・高齢者支援機能を併設する複合施設の設置を推進すること。 | Ⅱ-3 |
| 障害者就労促進 | | 1-1 | 経営者部会 | ○社会福祉事業経営とサービス提供について法人機能の規制の緩和を図ること。 | |
| 障害者就労促進 | | 7-31 | 社会就労セン ター協議会 | ○就労継続支援B型利用要件を撤廃すること。 | |
| 障害者就労促進 | | 7-32 | 社会就労セン ター協議会 | ○就労移行支援標準支給期間についてアセスメント・計画作成・モニタリングを要件としたうえで就労移行支援標準支給期間を拡大すること。もしくは期間設定を撤廃すること。 | Ⅱ-3 |
| 障害者就労促進 | | 7-33 | 社会就労セン ター協議会 | ○優先調達推進法への正しい認識づくり、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する方針の徹底と共同受注窓口組織の活用を図ること。 | |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|------------------------|------|--------|------------------|--|----------|
| 障害者就労促進 | | 7-34 | 社会就労センター協議会 | ○目標工賃達成加算・算定要件の一部を見直し、「前年度工賃実績が原則、前前年度の工賃実績以上であること」「前年度の工賃実績が、都道府県に届けた目標工賃額以上であること」の2要件を撤廃すること。 | |
| 障害者就労促進 | | 7-35 | 社会就労センター協議会 | ○65歳以上の高齢障害者が必要な福祉サービスを確実に利用できることを明確化するため、現状の「介護保険サービス優先」という原則を変えて「介護保険サービス及び障害福祉サービスの併用」という原則に変更すること。 | Ⅱ-3 |
| 障害者就労促進 | | 17-55 | (一社)神奈川県商工会議所連合会 | ○中小企業等人手不足解消と雇用の安定を図るための介護支援や子育て支援等、医療、福祉施策の充実強化 | |
| 障害者虐待防止、権利擁護、障害者差別解消関連 | | 6-28 | 障害福祉施設協議会 | ○国主導による全国規模での福祉職場の周知啓発、CM放送などマスメディアを活用したイメージアップを図ること。 | I |
| 障害者虐待防止、権利擁護、障害者差別解消関連 | | 6-29 | 障害福祉施設協議会 | ○教育現場におけるボランティア活動・福祉体験の積極的導入を図ること。 | Ⅱ-3 Ⅲ |
| 障害者虐待防止、権利擁護、障害者差別解消関連 | | 6-30 | 障害福祉施設協議会 | ○障害者の生活しやすい地域づくりに向け、障害者・高齢者支援機能を併設する複合施設の設置を推進すること。 | Ⅱ-3 |
| 障害者虐待防止、権利擁護、障害者差別解消関連 | | 21-64 | 本会(権利擁護推進部) | ○権利擁護の視点に立った総合的な相談支援ネットワーク等の形成に向けた、市町村「権利擁護・成年後見推進センター(機能)」の設置を推進すること。 | Ⅲ |
| 障害者虐待防止、権利擁護、障害者差別解消関連 | | 21-65 | 本会(権利擁護推進部) | ○日常生活自立支援事業のニーズへの支援体制強化と市町村における成年後見制度利用支援事業の拡充を図ること。 | |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|---------------|---|--------|-------------|--|---------|
| 介護サービスの基盤整備関連 | <p>【高齢福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一億総活躍社会関連(介護離職ゼロに直結する緊急対策) ○「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対策」(平成27年11月)介護分野での人材育成推進 ○介護人材確保地域戦略会議 ○介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討会 ○介護福祉士資格取得方法の一元化 ○介護事業経営実態調査(平成27年度介護報酬改定の影響等。平成28年5月実施、12月公表予定) ○第6期介護保険事業計画(平成27～29年度) ○認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) ○かながわ高齢者保健福祉計画(平成27～29年度)【共通】 ○社会福祉法人制度改革 ○神奈川県ホームレスの自立の支援等に関する実施計画(平成26～30年度) <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人制度改革 ○介護報酬、障害福祉サービス報酬、診療報酬の同時改定(平成30年度) ○地域医療介護総合確保法(地域包括ケアシステム)、法に基づく神奈川県計画(平成27年度) ○災害時の避難所の確保と質の向上に関する検討会(福祉避難所の指定、要配慮者の支援体制等) | 5-14 | 老人福祉施設協議会 | <p>○介護報酬における地域区分について、国家公務員等の地域加算を横引きするのではなく、都道府県同一の地域区分の設定にすることを基本に、都市部における人件費、物件費の高さに鑑み、地域実情に合わせた地域区分の設定とすること。</p> | I |
| 介護サービスの基盤整備関連 | <p>【高齢福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一億総活躍社会関連(介護離職ゼロに直結する緊急対策) ○「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対策」(平成27年11月)介護分野での人材育成推進 ○介護人材確保地域戦略会議 ○介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討会 ○介護福祉士資格取得方法の一元化 ○介護事業経営実態調査(平成27年度介護報酬改定の影響等。平成28年5月実施、12月公表予定) ○第6期介護保険事業計画(平成27～29年度) ○認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) ○かながわ高齢者保健福祉計画(平成27～29年度)【共通】 ○社会福祉法人制度改革 ○神奈川県ホームレスの自立の支援等に関する実施計画(平成26～30年度) <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人制度改革 ○介護報酬、障害福祉サービス報酬、診療報酬の同時改定(平成30年度) ○地域医療介護総合確保法(地域包括ケアシステム)、法に基づく神奈川県計画(平成27年度) ○災害時の避難所の確保と質の向上に関する検討会(福祉避難所の指定、要配慮者の支援体制等) | 5-15 | 老人福祉施設協議会 | <p>○大規模災害発生時の共助の仕組みづくりを推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設における災害対策の強化と施設間相互協力の促進(BCP策定を後方支援するための研修等の実施、先行事例検討の機会づくり、小規模施設・事業所や設置数の少ない種別施設への支援の確保) ・施設の基盤整備に向けた支援方策の充実(必要な物資、生活必需品の提供と備品スペースの確保、被災時、ガソリンの優先利用等緊急車両の指定、老朽化が激しい建物の耐震化や建て替えへの支援) ・災害時における要配慮者支援の具体的推進(福祉避難所(二次避難所)の役割や機能について正しい理解が進み、協力を得られるような要配慮者支援体制づくり) ・関係機関・団体等との連携強化による要配慮者支援策の具体的推進(二次避難者のコーディネートのある方、情報共有の方法、人材確保の仕組みづくり等)) ・災害時の相互支援に関する情報共有の円滑化(施設の被災情報等を共有できる仕組みづくり、災害時、国や県、市町村をはじめ関係機関・団体等への状況報告がより簡易になり、必要な情報収集・情報提供につながる仕組みづくり) | |
| 介護サービスの基盤整備関連 | | 6-18 | 障害福祉施設協議会 | <p>○高齢障害者支援のための新たな政策の立案。障害福祉現場との協働モデル事業を発信すること。</p> | II-3 |
| 介護サービスの基盤整備関連 | | 6-19 | 障害福祉施設協議会 | <p>○介護を必要とする高齢障害者支援のための人員配置基準の見直しを図ること。</p> | II-3 |
| 介護サービスの基盤整備関連 | | 9-37 | 更生福祉施設協議会 | <p>○救護施設の生活困窮者支援と施設利用者の高齢化に伴う支援体制の再構築。行政・社協・施設・地域が連携した生活困窮者支援システムの構築を進めること。</p> | |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|---------------|---|--------|------------------|--|---------|
| 介護サービスの基盤整備関連 | | 9-38 | 更生福祉施設協議会 | ○救護施設(保護施設)の職員配置の見直しを図ること。 | Ⅱ-2 |
| 介護サービスの基盤整備関連 | | 9-39 | 更生福祉施設協議会 | ○救護施設の利用者が介護保険施設に入所しようとする場合に、適用除外施設入所前の市町村の被保険者となるよう住所地特例の取り扱いの見直しを図ること。 | |
| 介護サービスの基盤整備 | | 11-43 | 介護老人保健施設協議会 | ○地域包括ケアシステム構築は市区町村などの身近な単位での連携を進めることが不可欠であり、行政のイニシアチブによって、介護老人保健施設や市区町村社協などが協力しあう連携の場を創設し、具体的な連携を進めていくこと。 | Ⅲ |
| 介護サービスの基盤整備 | | 11-45 | 介護老人保健施設協議会 | ○補足給付(食事代)について見直しを図ること。 | |
| 介護サービスの基盤整備関連 | ○第6期介護保険事業計画(平成27~29年度) ○地域医療介護総合確保法(地域包括ケアシステム)、法に基づく神奈川県計画(平成27年度) | 13-49 | 市町村社協部会 | ○地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業等の関連事業を推進するにあたり、行政は高齢者のみでなく、子どもや障害者の問題を含む、地域全体の問題に対応する仕組みとなるよう明確なビジョンを示すこと。その理念のもと、介護予防・日常生活支援総合事業等の財源や人材を高年齢分野に限定せず地域福祉推進等の施策や関連の取り組みにも広く柔軟に活用すること。 | Ⅲ |
| 介護サービスの基盤整備関連 | | 15-53 | 神奈川県ホームヘルプ協会 | ○市町村の格差によるサービスに支障がないよう、総合支援事業の取り組みを進めること。 | |
| 介護サービスの基盤整備関連 | | 17-55 | (一社)神奈川県商工会議所連合会 | ○中小企業等人手不足解消と雇用の安定を図るための介護支援や子育て支援等、医療、福祉施策を充実強化すること。 | |
| 認知症施策 | ○認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) | 21-66 | 本会(権利擁護推進部) | ○成年後見制度の利用促進に向けた県、市町村の取組み強化と成年後見制度利用支援事業の拡充を図ること。 | |
| 介護予防、生活支援の充実 | | 1-3 | 経営者部会 | ○キャリアパス具体化を義務付け、報酬・給与体系の全体的な見直しを図ること。 | Ⅰ |
| 介護予防、生活支援の充実 | | 1-5 | 経営者部会 | ○介護プロフェッショナルキャリア段位制度のあり方について検討すること。 | |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|----------------|---|--------|------------------|--|---------|
| 介護予防、生活支援の充実 | | 1-4 | 経営者部会 | ○認知症施策の指導者の役割について拡大すること。 | |
| 介護予防、生活支援の充実 | ○横浜市生活支援体制整備事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○横浜市子どもの貧困対策に関する計画 | 12-46 | 民生委員児童委員部会 | ○民生委員児童委員活動についての正しい理解を関係機関・地域住民が共有し、地域の協力者との効果的な連携を進めていくこと。 | Ⅲ |
| 介護予防、生活支援の充実 | ○横浜市生活支援体制整備事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○横浜市子どもの貧困対策に関する計画 | 12-47 | 民生委員児童委員部会 | ○子どもの貧困の連鎖を防ぐための連携・協働について、学習支援事業・子ども食堂等は貧困家庭の子どもにとって居場所ともなっている状況を踏まえ、関係機関・団体が緊急性の高さを認識し、ともに取り組むこと。 ○子育て世帯、母子父子世帯等を対象とした制度・施策の情報やその活用の仕方に関する情報が行き届く仕組みを整備すること。 | Ⅱ-1 |
| 介護予防、生活支援の充実 | ○第6期介護保険事業計画(平成27~29年度) ○地域医療介護総合確保法(地域包括ケアシステム)、法に基づく神奈川県計画(平成27年度) | 13-49 | 市町村社協部会 | ○地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業等の関連事業を推進するにあたり、行政は高齢者のみでなく、子どもや障害者の問題を含む、地域全体の問題に対応する仕組みとなるよう明確なビジョンを示すこと。その理念のもと、介護予防・日常生活支援総合事業等の財源や人材を高年齢分野に限定せず地域福祉推進等の施策や関連の取り組みにも広く柔軟に活用すること。 | Ⅲ |
| 介護予防、生活支援の充実 | | 17-55 | (一社)神奈川県商工会議所連合会 | ○中小企業等人手不足解消と雇用の安定を図るための介護支援や子育て支援等、医療、福祉施策を充実強化すること。 | |
| 在宅医療・介護連携 | | 11-43 | 介護老人保健施設協議会 | ○地域包括ケアシステム構築は市区町村などの身近な単位での連携を進めることが不可欠であり、行政のイニシアチブによって、介護老人保健施設や市区町村社協などが協力しあう連携の場を創設し、具体的な連携を進めていくこと。 | Ⅲ |
| 在宅医療・介護連携 | ○第6期介護保険事業計画(平成27~29年度) ○地域医療介護総合確保法(地域包括ケアシステム)、法に基づく神奈川県計画(平成27年度) | 13-49 | 市町村社協部会 | ○地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業等の関連事業を推進するにあたり、行政は高齢者のみでなく、子どもや障害者の問題を含む、地域全体の問題に対応する仕組みとなるよう明確なビジョンを示すこと。その理念のもと、介護予防・日常生活支援総合事業等の財源や人材を高年齢分野に限定せず地域福祉推進等の施策や関連の取り組みにも広く柔軟に活用すること。 | Ⅲ |
| 在宅医療・介護連携 | | 15-53 | 神奈川県ホームヘルプ協会 | ○市町村の格差によるサービスに支障がないよう、総合支援事業の取り組みを進めること。 | |
| 高齢者虐待防止、権利擁護関連 | | 21-64 | 本会(権利擁護推進部) | ○権利擁護の視点に立った総合的な相談支援ネットワーク等の形成に向けた、市町村「権利擁護・成年後見推進センター(機能)」の設置を推進すること。 | Ⅲ |
| 高齢者虐待防止、権利擁護関連 | | 21-65 | 本会(権利擁護推進部) | ○日常生活自立支援事業のニーズへの支援体制強化と市町村における成年後見制度利用支援事業の拡充を図ること。 | |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|-------------|--|--------|-------------|--|---------|
| 福祉・介護人材確保関連 | | 1-3 | 経営者部会 | ○キャリアパス具体化を義務付け、報酬・給与体系の全体的な見直しを図ること。 | I |
| 福祉・介護人材確保関連 | | 1-5 | 経営者部会 | ○介護プロフェッショナルキャリア段位制度のあり方について検討すること。 | |
| 福祉・介護人材確保関連 | | 1-4 | 経営者部会 | ○認知症施策の指導者の役割について拡大すること。 | |
| 福祉・介護人材確保関連 | | 2-6 | 児童福祉施設協議会 | ○社会的養護関係施設に従事する保育士と保育所に従事する保育士の処遇の是正を図ること。県内社会的養護施設が一体となって行政と連携を図りながら人材確保対策を進めること。 | I |
| 福祉・介護人材確保関連 | ○子どもの貧困対策法 ○神奈川県子どもの貧困対策推進計画(平成27～31年度) ○児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進(神奈川県家庭的養護推進計画平成27年～31年) | 4-11 | 保育協議会 | ○県全域に対する保育士確保施策の充実を図ること。特に県西部における保育士・保育所支援を充実すること。 | I |
| 福祉・介護人材確保関連 | ○子どもの貧困対策法 ○神奈川県子どもの貧困対策推進計画(平成27～31年度) ○児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進(神奈川県家庭的養護推進計画平成27年～31年) | 4-12 | 保育協議会 | ○保育現場に対する全県的な施策説明・情報提供の充実を図ること。 | |
| 福祉・介護人材確保関連 | ○子どもの貧困対策法 ○神奈川県子どもの貧困対策推進計画(平成27～31年度) ○児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進(神奈川県家庭的養護推進計画平成27年～31年) | 4-13 | 保育協議会 | ○保育所の改修・建替に備えた財源確保について方策を検討すること。 | |
| 福祉・介護人材確保関連 | 【高齢福祉】 ○一億総活躍社会関連(介護離職ゼロに直結する緊急対策) ○「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対策」(平成27年11月)介護分野での人材育成推進 ○介護人材確保地域戦略会議 ○介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討会 ○介護福祉士資格取得方法の一元化 ○介護事業経営実態調査(平成27年度介護報酬改定の影響等。平成28年5月実施、12月公表予定) ○第6期介護保険事業計画(平成27～29年度) ○認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) ○かながわ高齢者保健福祉計画(平成27～29年度)【共通】 ○社会福祉法人制度改革 ○神奈川県ホームレスの自立の支援等に関する実施計画(平成26～30年度) 【共通】 ○社会福祉法人制度改革 ○介護報酬、障害福祉サービス報酬、診療報酬の同時改定(平成30年度) ○地域医療介護総合確保法(地域包括ケアシステム)、法に基づく神奈川県計画(平成27年度) ○災害時の避難所の確保と質の向上に関する検討会(福祉避難所の指定、要配慮者の支援体制等) | 5-14 | 老人福祉施設協議会 | ○介護報酬における地域区分について、国家公務員等の地域加算を横引きするのではなく、都道府県同一の地域区分の設定にすることを基本に、都市部における人件費、物件費の高さに鑑み、地域実情を合わせた地域区分の設定とすること。 | I |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|-----------------|------|--------|---------------------------|--|---------|
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 6-25 | 障害福祉施設協議会 | ○県がこれまで退職手当共済制度で負担していた義務的経費(1/3)を活用した、県独自の福祉人材確保・定着推進策の展開を図ること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 6-26 | 障害福祉施設協議会 | ○処遇改善加算の対象条件である「直接介護職」について現状を鑑み、「サービス管理責任者」「相談員」「看護師」等を対象に含めること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 6-27 | 障害福祉施設協議会 | ○職員配置基準、報酬単価の見直しを図ること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 6-28 | 障害福祉施設協議会 | ○国主導による全国規模での福祉職場の周知啓発、CM放送などマスメディアを活用したイメージアップを図ること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 8-36 | 福祉医療施設協議会 | ○「神奈川県看護師等届出制度『とどけるん』」の活用などにより看護師確保対策を進めること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 11-44 | 介護老人保健施設協議会 | ○福祉・介護職が魅力ある仕事として評価・選択されるようイメージ向上に繋がるポジティブな情報の発信を進めること。 ○処遇改善の取り組みを進めること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 15-53 | 神奈川県ホームヘルプ協会 | ○市町村の格差によるサービスに支障がないよう、総合支援事業の取り組みを進めること。 | |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 16-54 | 神奈川県保護司会連合会 神奈川県更生保護協会 | ○再犯防止に向けた総合的対策の実施。更生に向けて努力している人たちを生活弱者としてとらえ、関係機関の連携・協働によるシームレスな支援の充実により、社会的排除・再犯という負の連鎖を断つこと。 | II-2 |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 18-56 | 本会(政策提言委員) | ○医療的ケアに関わる支援職員の養成を進めること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 18-57 | 本会(政策提言委員) | ○障害支援区分の重い方、医療的ケアを伴う方のサービス利用に対する報酬単価について更なる加算を図ること。 | II-3 |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|-----------------|------|--------|-------------------------|---|---------|
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 19-59 | 本会(政策提言委員) | ○福祉サービスの質を低下させることなく、生活困窮者等の中間就労等による多様な人材の活用を推進していくための、福祉人材育成に向けた人的・物的支援の充実を図ること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 20-61 | 本会(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構) | ○研修参加の代替要員を確保するための補助・加算等の整備により、事業所における研修実施、外部研修に参加しやすい環境を整えること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 20-62 | 本会(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構) | ○県が実施するサービス管理責任者養成研修等について、事業所が必要数の有資格職員を育成できるよう、年複数回開催すること。 | I |
| 福祉・介護人材確保 関連 | | 22-67 | 本会(かながわ福祉人材研修センター) | ○福祉・介護人材の確保・定着及び資質向上の施策等の体系化を図ること。 ○様々な制度・施策等をニーズ・課題別に整理し、求職者並びに求人法人・事業所及び関係機関・団体等へタイムリーに情報提供できる仕組みをつくること。 ○職員の資質向上や定着のための取り組みを積極的に行っている施設・事業者等の情報の提供を福祉人材センター等で求職者に情報提供を行っていく仕組みをつくること。 ○小規模事業者を中心に、職場内研修や職員の資質向上やスーパービジョン等従事者の個別支援のための研修や各施設等での取り組み事案等の提供等を図ること。 | I |
| 看護師人材確保 | | 8-36 | 福祉医療施設協議会 | ○「神奈川県看護師等届出制度『とどけるん』」の活用などにより看護師確保対策を進めること。 | I |
| 社会福祉法人制度改革 | | 19-60 | 本会(政策提言委員) | ○社会福祉法人の実情や事業規模、内容を考慮した「社会福祉充実残額」の算定と、「社会福祉充実計画」の効果的な活用を図ること。また、社会福祉法人が主体的に「社会福祉充実残額」を集計して、社会福祉法人の正しい姿を国民に示すこと。 | |
| 社会福祉法人制度改革 | | 20-63 | 本会(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構) | ○第三者評価をはじめとする福祉サービス事業所の自主的なサービス向上の取り組みへの支援を充実すること。 | |
| 社会福祉法人制度改革 | | 22-67 | 本会(かながわ福祉人材研修センター) | ○福祉・介護人材の確保・定着及び資質向上の施策等の体系化を図ること。 ○様々な制度・施策等をニーズ・課題別に整理し、求職者並びに求人法人・事業所及び関係機関・団体等へタイムリーに情報提供できる仕組みをつくること。 ○職員の資質向上や定着のための取り組みを積極的に行っている施設・事業者等の情報の提供を福祉人材センター等で求職者に情報提供を行っていく仕組みをつくること。 ○小規模事業者を中心に、職場内研修や職員の資質向上やスーパービジョン等従事者の個別支援のための研修や各施設等での取り組み事案等の提供等を図ること。 | I |

平成28年度 制度・施策別提言項目一覧(課題把握調査:平成28年4月時点)

| 主な制度・施策 | 関連施策 | 提言項目番号 | 部会・協議会・連絡会等 | 部会・協議会・連絡会等からの提言項目 | 第一部との関連 |
|--------------|---|--------|-------------------------|--|---------|
| 再犯防止に向けた総合対策 | | 9-40 | 更生福祉施設協議会 | ○刑務所等矯正出所者等の円滑な地域移行に向けた「住まい」の確保を図ること。 | Ⅱ-2 |
| 婦人保護事業・人材育成 | | 9-41 | 更生福祉施設協議会 | ○婦人保護施設の専門性を確保するための研修等の実施において、施設長、支援職員に対する婦人保護事業の研修項目として、婦人保護事業の現状と課題、売春防止法の歴史と課題、暴力被害者の実際と課題、人権とジェンダー、性暴力の実態と支援、婦人保護事業関係法令の理解等を組み入れること。 | Ⅰ |
| 福祉サービスの質の向上 | | 20-63 | 本会(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構) | ○第三者評価をはじめとする福祉サービス事業所の自主的なサービス向上の取り組みへの支援を充実すること | |
| 災害対策 | <p>【高齢福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一億総活躍社会関連(介護離職ゼロに直結する緊急対策) ○「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対策」(平成27年11月)介護分野での人材育成推進 ○介護人材確保地域戦略会議 ○介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討会 ○介護福祉士資格取得方法の一元化 ○介護事業経営実態調査(平成27年度介護報酬改定の影響等。平成28年5月実施、12月公表予定) ○第6期介護保険事業計画(平成27~29年度) ○認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) ○かながわ高齢者保健福祉計画(平成27~29年度)【共通】 ○社会福祉法人制度改革 ○神奈川県ホームレスの自立の支援等に関する実施計画(平成26~30年度) <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人制度改革 ○介護報酬、障害福祉サービス報酬、診療報酬の同時改定(平成30年度) ○地域医療介護総合確保法(地域包括ケアシステム)、法に基づく神奈川県計画(平成27年度) ○災害時の避難所の確保と質の向上に関する検討会(福祉避難所の指定、要配慮者の支援体制等) | 5-15 | 老人福祉施設協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生時の共助の仕組みづくりを推進すること。 ・施設における災害対策の強化と施設間相互協力の促進(BCP策定を後方支援するための研修等の実施、先行事例検討の機会づくり、小規模施設・事業所や設置数の少ない種別施設への支援の確保) ・施設の基盤整備に向けた支援方策の充実(必要な物資、生活必需品の提供と備品スペースの確保、被災時、ガソリンの優先利用等緊急車両の指定、老朽化が激しい建物の耐震化や建て替えへの支援) ・災害時における要配慮者支援の具体的推進(福祉避難所(二次避難所)の役割や機能について正しい理解が進み、協力を得られるような要配慮者支援体制づくり) ・関係機関・団体等との連携強化による要配慮者支援策の具体的推進(二次避難者のコーディネートのある方、情報共有の方法、人材確保の仕組みづくり等)) ・災害時の相互支援に関する情報共有の円滑化(施設の被災情報等を共有できる仕組みづくり、災害時、国や県、市町村をはじめ関係機関・団体等への状況報告がより簡易になり、必要な情報収集・情報提供につながる仕組みづくり) | |
| | | 14-50 | (特非)神奈川県障害者地域作業所連絡協議会 | ○高齢障害者(その家族も含む)の継続した地域生活の支援を充実すること。 | Ⅱ-3 |
| | | 14-51 | (特非)神奈川県障害者地域作業所連絡協議会 | ○障害者が「はたらく=社会参加」への支援について、他の施策(高齢や児童)と共にかながわらしい発想のもとで取り組みを展開すること。 | Ⅱ-3 |
| | | 14-52 | (特非)神奈川県障害者地域作業所連絡協議会 | ○子ども、高齢者、障害者、貧困家庭等を地域ぐるみで支えあう関係づくりを推進するよう社会福祉法人等の様々な団体間が連携し、かながわらしい地域福祉の総合的な政策を推進すること。 | Ⅲ |
| | | 18-58 | 本会(政策提言委員) | ○特別支援学校の通学時間が県教育委員会の目標とする60分を超える地域を解消すること。 | |